

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

本山町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
本山町農業再生協議会	1,808,000	1,808,000	1,789,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

1,808,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作物
1	IPM技術導入	1	10,000											140					140	140,000
2	担い手加算 (戦略作物・基幹作)	1	8,000			460	20	20											500	400,000
3	担い手加算 (飼料作物・二毛作)	2	7,000			400													400	280,000
4	二毛作助成 (戦略作物)	2	6,000	20		500													520	312,000
5	地域振興作物助成	1	8,000										590						590	472,000
6	花産地育成	1	10,000											60					60	60,000
7	ユズ作付拡大支援	1	10,000												20				20	20,000
8	米粉用米作付助成	1	7,000				150												150	105,000
合計(基幹)※4			実面積			460	150	20					590	60	20			1,300	1,789,000	
合計(二毛作)※4			実面積	20		500												520		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①整理番号4の個票に上限単価の範囲で充当する。
- ②上限まで充当してなお残余がある場合、全ての用途で一律に追加助成を行う。
- ③高収益作物等拡大加算の追加配分があった場合、整理番号1、6の用途に対して一律に追加助成を行う
- ④転換作物拡大加算の追加配分があった場合は、整理番号1、2、3、5、6、7の用途に対して一律に追加助成を行う。

注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号2～4、8の単価を一律に減額する。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会			整理番号	1	
用途名	IPM技術の導入に対する助成					
対象作物	IPM技術を導入し栽培された米ナス、シシトウ、ピーマン、パプリカ、ホウレンソウ、トマト、スナップエンドウ、レタス、プチヴェール、甘長トウガラシ(基幹作)					
単 価	10,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	本地域では減農薬・減化学肥料の環境保全型農業に取り組み、栽培基準を満たしたものを「れいほく八菜」としてブランド化している。「れいほく八菜」の令和2年度販売額は約1億7千万円となっており、本地域の主要な野菜品目となっている。天敵資材等のIPM技術の導入に係る負担が課題となっており、それに対する支援をすることで、環境保全型農業による消費者の求める食の安全・安心の確保と付加価値のある作物としてのさらなる作付の拡大に取り組む。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	IPM技術導入面積	目標	1.6ha	1.4ha	1.4ha	1.4ha
		実績	1.4ha	—	—	—
内 容	環境保全型農業を推進するためIPM技術を導入する取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされた米ナス、シシトウ、ピーマン、パプリカ、ホウレンソウ、トマト、スナップエンドウ、レタス、プチヴェール、甘長トウガラシ(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・IPM技術を導入して栽培されたもの 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、対象作物の販売状況が分かる書類 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、対象作物の販売状況が分かる書類、天敵資材等の購入伝票等 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号5と重複可能					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	担い手への助成(戦略作物)					
対象作物	飼料用米、米粉用米、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(基幹作)					
単 価	8,000円/10a(上限:8,000円/10a)					
課 題	本町は県内有数の土佐あかうしをはじめとする肉用牛の生産地帯であるが、近年子牛価格や飼料代の高騰により、畜産経営に係るコスト削減が課題となっている。畜産経営の規模拡大や安定化を図るうえで、畜産農家からの飼料作物の需要が増えてきており、飼料用米についても県内・地域での需要が増えている。また、米粉用米についても、地域で加工品の生産を行っている事業者の需要があり、生産拡大を推進している。これらの品目は品代が安く、収益を向上するためには、担い手の農地集積を支援することでコストの低減を図ることが必要である。そのため、担い手の確保・育成を図るとともに、規模拡大のために必要となる農地の賃借料等に支援を行い、作付の拡大を促進することで主食用米の過剰作付の解消に取り組む。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 担い手の人数	目標	4.8ha 10.8%	5.0ha 7名	5.0ha 7名	5.0ha 7名
		実績	5.0ha 7名	—	—	—
内 容	コストの低減、担い手の確保・育成を図るとともに、主食用米の価格安定のため、主食用米の過剰作付の解消の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付けを行う認定農業者 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされた飼料用米、米粉用米、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること ・飼料用米、米粉用米は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること ・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、農業経営改善計画認定書(写し)等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、作業日誌、出荷・販売契約書等 ・飼料用米及び米粉用米は需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める各生産集出荷数量一覧表により確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号8と重複可能					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会			整理番号	3	
用途名	担い手への助成(飼料作物)(二毛作)					
対象作物	飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(二毛作)					
単 価	7,000円/10a(上限:7,000円/10a)					
課 題	本町は県内有数の土佐あかうしをはじめとする肉用牛の生産地帯であるが、近年子牛価格や飼料代の高騰により、畜産経営に係るコスト削減が課題となっている。畜産経営の規模拡大や安定化を図るうえで、畜産農家からの飼料の需要が増えてきており、飼料作物は特に不足している。飼料作物は、その多くを担い手が栽培しているが、収穫に必要な農業機械の修繕費用やリース料の経費の負担が大きいことが支障となり作付けの拡大が進んでいないため、当該経費の一部を支援し作付けを拡大する。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 担い手の人数	目標	5.1ha 10.8%	3.9ha 4名	3.9ha 4名	3.9ha 4名
		実績	3.9ha 4名	—	—	—
内 容	畜産経営に係るコスト削減の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付けを行う認定農業者 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされた飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(二毛作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること ・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、農業経営改善計画認定書(写し)等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、作業日誌、出荷・販売契約書等 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号4と重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会			整理番号	4	
用途名	二毛作助成(戦略作物)					
対象作物	麦、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク)(二毛作)					
単 価	6,000円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	本町は山間部に位置し、不整形・狭小な農地が多く営農条件が悪く、生産力に乏しいため、対象作物の地域の需要に応えきれしていない。主食用米の過剰作付が続いている一方、二毛作はあまり行われていない状況であり、二毛作にかかる経費への支援を行うことで水田のフル活用及び生産の拡大を図る。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	6.6ha	5.1ha	5.1ha	5.1ha
		実績	5.1ha	—	—	—
内 容	農業所得の向上及び農地の高度利用化の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされた戦略作物(麦、飼料作物(イタリアンライグラス・ローズグラス・ソルガム・スーダングラス・ヒエ・エンバク))(二毛作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること ・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、対象作物の販売状況が分かる書類 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、作業日誌、出荷・販売契約書等 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号3と重複可能					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会			整理番号	5	
用途名	地域振興作物に対する助成					
対象作物	地域で栽培暦を作成している野菜類(別表)					
単 価	8,000円/10a(上限8,000円/10a)					
課 題	<p>本町は山間部に位置し、不整形・狭小な農地が多く営農条件が悪く、農地を集積した大規模な作物栽培が難しい中、水稻と野菜類の複合経営や小規模面積での多品目の野菜栽培などで所得の確保を図り、営農を継続している。また、地域内で生産された野菜類の販売を行っている町内の直販所には、地域外からも消費者が訪れるなど、今後も需要が見込まれる。一方、農家の高齢化等による生産量の減少や耕作放棄地の発生などが課題となっている。そこで、本地域で栽培暦を作成した、高齢農家も取組みやすく、直販所等でも需要が見込まれる野菜類への支援を行い、栽培面積の維持・拡大を図り、生産量の増加に取り組む。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	5.5ha	5.9ha	5.9ha	5.9ha
		実績	5.9ha	—	—	—
内 容	地産地消の取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされた野菜類 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、対象作物の販売状況が分かる書類 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、対象作物の販売状況が分かる書類 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1と重複可能					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

個票(5)別表
地域で栽培暦を作成している野菜類

分類	品目
果菜類	オクラ、トウモロコシ、キュウリ、カボチャ、ゴーヤ、シロウリ、スイカ、ズッキーニ、シシトウ、トマト、ナス、ピーマン
マメ類	インゲン、エンドウ、スナップエンドウ、小豆、エダマメ
根菜類	カブ、ダイコン、ゴボウ、ヤーコン、ショウガ、ニンジン
イモ類	サトイモ、ジャガイモ、サツマイモ
葉菜類	ハウレンソウ、キャベツ、小松菜、高菜、チンゲンサイ、白菜、ブロッコリー、水菜、レタス、春菊、リーフレタス、シソ、アスパラガス、タマネギ、ニラ、ニンニク、ネギ

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会			整理番号	6	
用途名	花産地の育成					
対象作物	ユリ・トルコギキョウ					
単 価	10,000円/10a(上限10,000円/10a)					
課 題	本地域では、標高や環境に合った花の栽培を行っており、世界中でこの地域のみで栽培されているノーブルをはじめ、ユリ、トルコギキョウ等の品種がある。花産地育成のため、消費動向と合った品種の選定や栽培技術等の確立による品質向上と安定生産とともに、作付の拡大による出荷量の拡大が必要であるが、標高の高い中山間地域での花の栽培には、ハウスの資材費、光熱動力費及び基肥等の肥料負担がかさむことが課題となっているため、それに対する支援をし、新規就農者の確保、さらなる作付の拡大を図る。					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	0.8ha	0.5ha	0.5ha	0.5ha
		実績	0.5ha	—	—	—
内 容	花産地育成のため、品質向上と安定生産にむけた取組を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされたユリ・トルコギキョウ ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、対象作物の販売状況が分かる書類 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、対象作物の販売状況が分かる書類 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会		整理番号	7		
用途名	ユズ作付拡大支援					
対象作物	ユズ					
単 価	10,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	本地域では、高齢化や担い手不足の中、自家の全ての農地での営農が困難になる農家が増加している。水稲及び水稲と農繁期を同じくする作物を栽培する農家が多い中、ユズはそれらの作物と農繁期が被らず、また、古くから栽培をしてきており、地域に根付いた作物であることから、営農を継続することが困難になる農地にユズの作付けを推進する上で課題となる新植後の未収穫による収入を得られない期間の経費に対する支援を行うことで、現状の営農を継続しながら、遊休農地の発生を防止し、農家の収益の向上を図る。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	交付対象面積	目標	0.0ha	0.1ha	0.2ha	0.2ha
		実績	0.0ha	—	—	—
	延べ面積	目標	0.0ha	0.1ha	0.2ha	0.2ha
実績		0.0ha	—	—	—	
内 容	新植後の未収穫等の期間の経費に対する支援を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として平成29年4月1日から令和4年3月31日までに作付けされたユズ(新植後5年以内) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、対象作物の販売状況が分かる書類 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、作業日誌、対象作物の販売状況が分かる書類 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	本山町農業再生協議会		整理番号	8		
用途名	米粉用米作付への助成					
対象作物	米粉用米					
単 価	7,000円/10a(上限:7,000円/10a)					
課 題	<p>嶺北管内の米粉用米作付面積は、栽培農家の高齢化や後継者不足により年々減少している。また、近年の米価については全国的に若干の上昇傾向にあるものの、米粉用米は安値傾向が続いており、まだまだ厳しい状況にある。対して加工販売面では、グルテンフリーなどの商品開発などにより関西圏からの受注も多く、取引先への安定した供給を行うため、原料確保に向けた新規生産者への作付け推進を随時行っている。しかしながら、米粉用米は小麦の代用として利用されるのが一般的であり、販売価格についても主食用米と比較すると安価なため、生産者からの買取価格を上げることは現状難しい状況となっている。以上により、販売面からの生産者所得の向上は困難であることから、栽培にかかる資材代金の助成を行うことで、生産費用の減少と収益の確保を目指すとともに、本町で続いている主食用米の過剰作付を解消を図る。主食用の2等米の買取価格が高知県全農では5,450円/30kgに対し、嶺北地域では7,050円/30kgと他地域と比べ主食用米と米粉用米の価格差が大きい。国の戦略作物助成に加え、本メニューによる支援を行い、生産者が米粉用米に取組みやすい環境づくりを図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 担い手の人数	目標	3ha 60.0%	1.0ha 1名	1.0ha 1名	1.0ha 2名
		実績	1.0ha 1名	—	—	—
内 容	栽培にかかる資材代金の助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売することを目的として作付けされた米粉用米 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の肥培管理が行われていること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、対象作物の販売状況が分かる書類 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める各生産集出荷数量一覧表により確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号2と重複可能					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。